

令和4年度事業報告書

(期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 概要

令和4年末時点の全国の暴力団勢力は、2万2,400人で、前年を1,700人下回り、18年連続で減少した。また、令和4年中に検挙した組員等は9,903人で、初めて1万人を割り込んだ。組織別での主要勢力は、六代目山口組が8,100人、住吉会が3,800人、稲川会が3,100人、神戸山口組が760人などとなっている。六代目山口組は平成27年に分裂し、神戸山口組との対立抗争が未だ続いており、銃器を使用した殺人・傷害事件等を敢行し、市民生活の大きな脅威となっている。

こうした対立抗争の激化により、令和2年1月、暴力団対策法に基づき、「特定抗争指定暴力団」に両組織が指定され、さらにその後の令和4年12月には、神戸山口組から離脱した指定暴力団の池田組(岡山市)と六代目山口組との対立抗争により、両組織が「特定抗争指定暴力団」に指定された。これらの指定により、特定抗争指定暴力団の活動を厳しく規制する「警戒区域」は、3組織の主要拠点がある神戸市、名古屋市、岡山市等2府7県17市町となり、強力な対策が講じられているものの、未だ対立抗争が終息する気配はない。

一方、県内の暴力団情勢にあっては、4組織約80名が把握されているが、内3組織は六代目山口組の最大勢力である弘道会系であり、今後、県内において同勢力が拡大していくおそれが多分にあることから、県警察において実態把握の徹底を始め暴力団の壊滅に向けた取組の更なる強化がなされているところである。

また、暴力団はその組織実態を隠蔽し、多種多様な資金獲得活動を活発化させていることが認められるほか、社会問題となっている「特殊詐欺」に深く関与し、さらにコロナ禍対策としての公的補助金制度や貸付金制度を悪用した詐欺事件を主導するなど、社会経済情勢に応じた資金獲得活動は、ますます悪質化・巧妙化の一途を辿っている。

当センターでは、こうした暴力団情勢を踏まえ、県民に対し奈良県暴力団排除条例に定められた暴力団排除の基本理念（「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」及び「暴力団と交際しない」の「暴力団追放3ない運動+1（プラスワン）」）及び暴力団排除活動の重要性を積極的に啓発するとともに、「社会対暴力団」の対決構図をより強固なものとし、暴力団のいない「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」のため、県警察を始めとする関係機関、団体等との連携を強化して、更なる暴力団排除気運の高揚を図るための事業を実施した。

2 実施内容

(1) 広報啓発事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団・銃器追放奈良県民大会の中止措置	令和4年度に開催予定であった第31回暴力団・銃器追放奈良県民大会にあっては、開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感	

染防止対策の一環として大会の開催を中止とした。

2 広報啓発活動

(1) 特殊詐欺予兆電話多発地域に対する被害防止対策啓発

暴力団等が特殊詐欺を主導するなどし、資金獲得活動を活発化させている現状から県内の予兆電話、被害多発地域を分析し、6市(約11万世帯)に対して、特殊詐欺被害防止と防犯機能付電話機の普及促進に関する新聞折り込み広告を作成して配布する啓発活動を実施し、暴力団の資金源となっている特殊詐欺被害の防止を図った。

(2) 広報啓発資料等

以下の広報啓発資料等を作成・配布し、当センターの活動内容を広く紹介するとともに、県民に対する暴力団排除気運の高揚に努めた。

○ 広報啓発資料等

資 料 名	部 数
暴追だより「奈良」	700部
令和5年卓上カレンダー	550個
令和5年カレンダー	50枚
民暴相談のしおり	1,000部
不当要求防止責任者教本	500冊
暴力団情勢と対策	1,000部
不当要求防止責任者講習受講事業所ステッカー	1,000部
特殊詐欺被害防止、防犯機能付電話機の普及促進チラシ	111,050枚

ホームページによる情報発信

月刊誌等への広告掲載

3 表彰

暴力団排除活動に功労があった以下の団体及び個人を表彰し、県民の暴力団排除気運の高揚を図った。

	<p>○ 全国暴力追放功労職員表彰（1名）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>受賞者</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>青木淳一（奈良市）</td> </tr> </table> <p>○ 近畿ブロック暴力追放功労表彰 （2団体・2名）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>受賞団体及び受賞者</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>奈良労働局 香芝地区暴力排除推進協議会</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>葛本英治（橿原市） 黒田雅勝（奈良市）</td> </tr> </table> <p>○ 奈良県暴力追放功労表彰（2団体・3名）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>受賞団体及び受賞者</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>近畿大学奈良病院 香の川製麺法隆寺店</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>森岡利数（奈良市） 西垣律太郎（天理市） 山本知己（広陵町）</td> </tr> </table>	区分	受賞者	個人	青木淳一（奈良市）	区分	受賞団体及び受賞者	団体	奈良労働局 香芝地区暴力排除推進協議会	個人	葛本英治（橿原市） 黒田雅勝（奈良市）	区分	受賞団体及び受賞者	団体	近畿大学奈良病院 香の川製麺法隆寺店	個人	森岡利数（奈良市） 西垣律太郎（天理市） 山本知己（広陵町）	
区分	受賞者																	
個人	青木淳一（奈良市）																	
区分	受賞団体及び受賞者																	
団体	奈良労働局 香芝地区暴力排除推進協議会																	
個人	葛本英治（橿原市） 黒田雅勝（奈良市）																	
区分	受賞団体及び受賞者																	
団体	近畿大学奈良病院 香の川製麺法隆寺店																	
個人	森岡利数（奈良市） 西垣律太郎（天理市） 山本知己（広陵町）																	
4 少年に対する暴力団の影響を排除する活動	少年指導委員及び少年補導員に対する研修において、暴力団情勢及び暴力団が少年を組織に加入させる手口についての講演を実施するとともに資料を配布するなど、少年を暴力団から守る教養を行った。																	

(2) 地域・経済団体等に対する支援

事業名	実施内容	備考
1 不当要求防止責任者講習	県公安委員会から委託を受け、事業所責任者及び自治体担当者に対する「不当要求防止責任者講習」を25回（受講者：677名）実施した。	

2 地域及び職域の暴力団排除組織に対する支援	県下自治体や地域が組織する暴力団排除団体、職域の暴力団排除推進協議会等が開催した研修会等において、資料の提供、DVD等の貸出しのほか、要請に基づく講演等の支援活動を行った。	
------------------------	--	--

(3) 暴力追放相談事業

事業名	実施内容	備考																					
1 暴力追放相談事業	<p>暴力団からの被害や困りごと等に対する相談については、面談や電話、メールにより受け付けたほか、暴力追放相談委員（弁護士、保護司等）とともに、中南和地域の無料出張相談を実施（3回（4月・6月・11月））した。</p> <table border="1" data-bbox="512 1012 1147 1485"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="512 1012 1023 1070">暴力相談受理件数</td> <td data-bbox="1023 1012 1147 1070">20件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1070 1023 1137">類</td> <td data-bbox="1023 1070 1102 1137">型</td> <td data-bbox="1102 1070 1147 1137">件数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1137 1023 1205">因縁をつけての金品要求行為に関するもの</td> <td data-bbox="1023 1137 1102 1205"></td> <td data-bbox="1102 1137 1147 1205">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1205 1023 1272">離脱・勧誘等の強要に関するもの</td> <td data-bbox="1023 1205 1102 1272"></td> <td data-bbox="1102 1205 1147 1272">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1272 1023 1339">刑事事件等に関するもの</td> <td data-bbox="1023 1272 1102 1339"></td> <td data-bbox="1102 1272 1147 1339">1件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1339 1023 1406">暴力団対策法に関するもの</td> <td data-bbox="1023 1339 1102 1406"></td> <td data-bbox="1102 1339 1147 1406">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1406 1023 1485">その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）</td> <td data-bbox="1023 1406 1102 1485"></td> <td data-bbox="1102 1406 1147 1485">19件</td> </tr> </table>	暴力相談受理件数		20件	類	型	件数	因縁をつけての金品要求行為に関するもの		0件	離脱・勧誘等の強要に関するもの		0件	刑事事件等に関するもの		1件	暴力団対策法に関するもの		0件	その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）		19件	
暴力相談受理件数		20件																					
類	型	件数																					
因縁をつけての金品要求行為に関するもの		0件																					
離脱・勧誘等の強要に関するもの		0件																					
刑事事件等に関するもの		1件																					
暴力団対策法に関するもの		0件																					
その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）		19件																					

(4) 救済更正促進事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団離脱者に対する支援活動	<p>奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会会則第7条に規定する暴力団離脱者の就労支援の更なる推進を図るため、受入企業として新たに6社の企業を登録した。</p> <p>また、暴力団離脱者を就労受入した登録受入企業に対して公益財団法人奈良県暴力団追</p>	

	放県民センター離脱者雇用給付金等支給規程第3条第1項の規定に基づき、離脱者雇用給付金を交付した。	
2 被害者に対する見舞金支給、民事訴訟等の支援	暴力団員による犯罪行為の被害者に対する見舞金の支給、暴力団員による不法行為に対する損害賠償請求訴訟等の民事訴訟に係る費用の貸付け、暴力団員による不法行為による建造物、物品等が損害を受けた場合の応急的修復費用の貸付け等の事業の実施はなかった。	